

様式第8（第15条関係）

騒音の防止の方法変更届出書

年 月 日

幸 田 町 長 様

住所 幸田町大字菱池字元林1番地1  
 届出者 郵便番号 444-1192  
 氏名 幸田株式会社  
(名称及び代表者氏名) 代表取締役 幸田太郎

県民の生活環境の保全等に関する条例第9条第2項の規定により、騒音の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	幸田（株）幸田工場		※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地	幸田町大字〇〇字〇〇		※ 受理年月日	年 月 日
騒音の防止の方法	変更前	変更後	※ 施設番号	
	別紙のとおり		※ 審査結果	
			※ 備考	

- 備考 1 騒音の防止の方法の欄の別紙の記載については、変更前及び変更後の内容を対照させること。  
 2 連絡責任者の所属、氏名及び電話番号を記載した書類を添付すること。  
 3 ※印の欄には、記載しないこと。  
 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。  
 5 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。

騒音の防止の方法

【例】

- ・防音型の機械を設置する
- ・敷地境界から十分距離をとる
- ・近隣民家の影響の少ない場所に設置する
- ・送風機（集塵機）へ吸音材を取り付ける。
- ・空気圧縮機（コンプレッサー）を建屋内に設置する。

